

令和8年度 北海道室蘭清水丘高等学校 推薦入学者選抜募集要項

〒051-0034 室蘭市増市町2丁目6番16号
TEL(0143)23-1221(代)・FAX(0143)23-1746

1 出願できる者の範囲

出願できる者の範囲は、通学区域規則の別表に定める本校の通学区域（胆振西学区：室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町）に保護者等の住所の存する者とする。

2 推薦による入学者の範囲

本校募集人員（160名）の40％程度の数とする。

3 出願資格

次の各号に該当する者とする。

- (1) 令和8年3月末日までに道内の中学校若しくはこれに準じる学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者（公立夜間中学（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成28年法律第105号）第14条に規定する学校。以下「夜間中学」という。）を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 本校のスクール・ポリシーを理解し、自らを本校が示す「入学者の受入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確であるもの
- (3) 本校普通科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者

4 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和8年1月19日（月）～令和8年1月22日（木）	9：00～16：30 (22日は12：00までとする。)

なお、ウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）による出願者情報等のオンライン入力受付期間は次のとおりとする

受 付 期 間
令和7年12月5日（金）～令和8年1月22日（木）

5 出願の手続

(1) 出願書類の提出

出願者は、次の書類を、現に在学する中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校の校長に提出すること。

ア 入学願書（ウェブ申請用）（北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）第15条の規定による入学願書（同規則別記第3号様式））

出願者は、あらかじめウェブ上の申請システムにより、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）に定める金額（2,200円）の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

【留意点】

1 入学願書の作成

ウェブ申請に係る手続等の詳細については、別に定める「令和8年度道立高等学校入学者選拔出願手続（ウェブ申請・願書提出）マニュアル」を参照すること。

なお、入学願書（ウェブ申請用）と写真台紙・受検票は、それぞれA4用紙に片面で印刷し、写真台紙と受検票は切り離さないこと。

2 入学願書の入力

(1) 「出願区分」で「推薦」を選択すること。

(2) 「出願学科」は「第1志望」で、「普通科」を選択すること。

イ 写真台紙（ウェブ申請用）（一般要項の別記様式1による。）

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真のデータ（10MB以内）を申請シス

- テム上でアップロードする、又は出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を貼り付けること。
- ウ 受検票（ウェブ申請用）（一般要項の別記様式1による。）
- エ 自己推薦書（全日制課程受検者用）（別記様式1）

【留意事項】

- 1 ア及びイの用紙は、中学校において作成すること。
- 2 アは、出願時に提出すること。

(2) 自己推薦書の記入要領

本校の「入学者の受入れに関する方針」は次のとおりである。

次のいずれかに該当する生徒

- 大学進学等、将来の目標に向けて、努力する生徒
- 部活動、生徒会活動などに意欲を持ち、努力する生徒
- 語学や諸外国の文化に関心を持ち、国際交流に積極的に参加する生徒

上記の「入学者の受入れに関する方針」のいずれに該当するかを踏まえて、本校を志望する理由について、具体的に記述すること。

(3) その他

令和8年1月28日(水)までに受検票を当該中学校長を経由して出願者に交付する。

6 出願状況の発表

出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

区分	期日	時間	場所
全道（発表）	1月26日（月）	10：00	学力向上推進課ウェブページ

7 出願変更

出願変更は認めない。

8 面接

面接は、令和8年2月10日(火)に行う。

- (1) 面接の会場 北海道室蘭清水丘高等学校
- (2) 面接の日程等 受検票を交付するときに連絡する。
- (3) その他 受検票（「令和8年度(2026年度)道立高等学校受検票」に記載されている持参品の中に、「ウ 上履き及び昼食」とあるが、本校は上履き及び昼食は不要である。）

9 合格内定者の通知及び入学の確約

- (1) 合格内定者に、令和8年2月18日(水)までに中学校長を経由して合格内定通知書（別記様式5）を交付する。
- (2) 合格内定通知書の交付を受けた者は、令和8年2月19日（木）から2月24日（火）午後4時までの間に入学確約書（別記様式6）を在籍する中学校長を経由して本校の校長に提出すること。

【留意事項】

合格内定通知を受けた者のうち、入学確約書を提出する意思のない者については、その理由を令和8年2月24日（火）午後4時までに電話で在籍する中学校を経由して、本校の校長に報告すること。

10 合格内定者数の発表

合格内定者数の発表の期日等は、次のとおりとする。

区分	期日	時間	場所
全道（発表）	2月18日（水）	10：00	学力向上推進課ウェブページ

11 再出願

- (1) 合格内定とならなかった者については、当初出願した課程・学科と関わりなく、一般要項の「4 出願できる学科」により、再出願を認める。ただし、面接を欠席した者及び合格内定後入学確約書を提出しなかった者は再出願を認めない。
- (2) 再出願の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和8年2月19日（木）～令和8年2月24日（火）	9：00～16：30 (24日は16：00までとする。)

- (3) 再出願の手続
再出願しようとする者は、再出願願（別記様式9）を在籍する中学校を経由して、本校の高等学校長に提出すること。
- (4) 再出願後の出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

区分	期日	時間	場所
全道（発表）	3月2日（月）	11：00	学力向上推進課ウェブページ

12 合格者の発表

令和8年3月17日（火）午前10時に合格者の受検番号を発表（本校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。

（ウェブページアドレス <http://www.muroranshimizugaoka.hokkaido-c.ed.jp>）

※電話での問い合わせには応じられない。

13 その他

不明な点については、在籍する中学校を経由して本校に問い合わせること。